

2020年5月7日

お取引先様各位

ニッソーファイン株式会社

平素より格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の期限が、先日政府より5月31日に延長する旨の発表がありました。

現在5月6日までを期限とし、弊社本社事務所（東京都）の全従業員を対象に原則在宅勤務（テレワーク）を実施しておりますが、この発表を受け期限を別途要請がない限り5月末まで延長することとします。

お客様・お取引先の皆様には、ご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

引き続きお急ぎのご用件につきましては、お手数ですが、弊社各担当者の携帯電話もしくはメールアドレスへご連絡いただきますようお願い申し上げます。

以上